



山形県公報

平成18年11月14日(火)
第1792号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                                      |
|------------------------------------------------------|
| 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定..... (置賜総合支庁福祉課) ...1439 |
| 障害者自立支援法による指定相談支援事業者の指定..... (同) ... 同               |
| 道路の区域の変更..... (村山総合支庁西村山総務建築課) ...1440               |

### 公 告

|                                      |
|--------------------------------------|
| 県営住宅入居者の一般公募..... (置賜総合支庁建築課) ... 同  |
| 一般競争入札の公告..... (出納局) ...1442         |
| 同..... (同) ...1443                   |
| 同..... (公安委員会) ...1444               |
| 特定調達契約に係る落札者の公告..... (病院事業局) ...1446 |

## 告 示

### 山形県告示第1031号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成18年11月14日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地  | 事業所の名称及び所在地                           | 障害福祉サービスの種類    | 指定年月日     |
|-------------------------------|---------------------------------------|----------------|-----------|
| 社会福祉法人友愛会<br>山形市すげさわの丘727番地47 | 障がい者居宅介護サービスセンター南陽の里<br>南陽市宮内1204番地の3 | 居宅介護<br>重度訪問介護 | 平成18.11.1 |
| 社会福祉法人友愛会<br>山形市すげさわの丘727番地47 | 指定短期入所事業所南陽の里<br>南陽市宮内1204番地の3        | 短期入所           | 同         |

### 山形県告示第1032号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第32条第1項の規定により、指定相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成18年11月14日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地      | 事業所の名称及び所在地                         | 指定年月日     |
|-------------------------------|-------------------------------------|-----------|
| 社会福祉法人友愛会<br>山形市すげさわの丘727番地47 | 身体障がい者相談支援センター南陽の里<br>南陽市宮内1204番地の3 | 平成18.11.1 |

## 山形県告示第1033号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部西村山総務建築課において平成18年11月14日から同月27日まで縦覧に供する。

平成18年11月14日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 天童大江線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                  | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|--------------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 寒河江市本町二丁目226番から<br>同 六供町一丁目417番 8 まで | 旧    | 19.6メートル<br>と<br>9.3  | メートル<br>589 |
| 同 上                                  | 新    | 34.0メートル<br>と<br>18.0 | 同 上         |

## 公 告

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県公営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成18年11月14日

山形県知事 齋藤 弘

1 県営住宅の名称等

| 名称           | 所在地             | 原 格  |            | 公 衆<br>戸 数 | 区 分 | 家 賃                     |                    |                    |                    | 敷 金     | 備 考     |                    |
|--------------|-----------------|------|------------|------------|-----|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------|---------|--------------------|
|              |                 | 住宅形式 | 坪単価<br>（円） |            |     | 収入が<br>12万、900円<br>以下の者 | 収入が13万、000円<br>以下者 | 収入が13万、000円<br>以下者 | 収入が13万、000円<br>以下者 |         |         | 収入が13万、000円<br>以下者 |
| 県営孝日アパート2号   | 米沢市孝日五丁目2-43    | 3DK  | 64.2       | 1          | 一般用 | 17,800円                 | 21,300円            | 25,100円            | 29,000円            | 33,500円 | 38,500円 | 3月分の家賃に相当する額       |
| 同 中田第1アパート5号 | 同 中田町553-3      | 同    | 75.4       | 1          | 同   | 25,800円                 | 31,000円            | 36,600円            | 42,300円            | 48,800円 | 56,100円 |                    |
| 同 猪野日アパート    | 東置賜郡高島町大平通626-5 | 同    | 51.2       | 1          | 同   | 12,000円                 | 14,800円            | 17,200円            | 19,900円            | 22,900円 | 26,300円 |                    |

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が特定扶養親族である場合には、その特定扶養親族1人につき 200,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には、400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(3)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

(1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。

(2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 268,000円

- (イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合
  - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
  - b 精神障害（知的障害を除く。）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
  - c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が60歳以上の者又は昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが60歳以上又は昭和31年4月1日以前に生まれた者若しくは18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 200,000円

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること。

## 3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障害者世帯、高齢者世帯、母子世帯、生活保護世帯、多子世帯、入居申込みに係る過去1年間（平成16年8月以降の公募）のうち3回以上の公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった者で一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

## 4 申込期間及び方法

(1) 申込期間 平成18年12月4日から同月8日まで（ただし、郵送の場合は、平成18年12月8日までの消印のあるものに限り有効とする。）

(2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先 山形県すまい情報センター 置賜事務所

## 5 入居の時期 平成19年2月上旬

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ロータリ除雪車（2.2m級）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成18年11月14日

山形県知事 齋 藤 弘

## 1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）

(2) 日 時 平成18年11月22日（水）午後3時

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 ロータリ除雪車（2.2m級） 1台
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成19年3月9日（金）
- (4) 納入場所 村山市楯岡笛田四丁目5番1号 村山総合支庁北庁舎
- (5) 入札方法 総額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- (4) 8の(1)により提出された製作仕様書等により、基本的仕様、特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県出納局経理課調達担当 電話番号023(630)2723

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

## 8 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)及び(3)に係る証明書、製作仕様書その他必要な書類（以下「製作仕様書等」という。）を平成18年11月17日（金）午前10時までに提出すること。この場合において、製作仕様書等を提出した者は、入札日の前日までに当該製作仕様書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、除雪ドーザ（13t級、車輪式）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成18年11月14日

山形県知事 齋 藤 弘

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日 時 平成18年11月22日（水）午後3時30分

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 除雪ドーザ（13t級、車輪式） 1台
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 納入期限 平成19年3月9日（金）
  - (4) 納入場所 東田川郡三川町大字横山字袖東19番地の1 庄内総合支庁
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- (1) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
  - (2) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
  - (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフター・サービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
  - (4) 8の(1)により提出された製作仕様書等により、基本的仕様、特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県出納局経理課調達担当 電話番号023(630)2723
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)及び(3)に係る証明書、製作仕様書その他必要な書類（以下「製作仕様書等」という。）を平成18年11月17日（金）午前10時までに提出すること。この場合において、製作仕様書等を提出した者は、入札日の前日までに当該製作仕様書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (4) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、交通管制システム（交通情報系中央装置）の賃貸及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年11月14日

山形県知事 齋 藤 弘

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日 時 平成18年12月25日（月）午前11時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び特定役務の名称及び数量  
交通管制システム（交通情報系中央装置）の賃貸及び保守サービス 一式
- (2) 調達をする物品等及び特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成19年3月1日から平成24年2月29日まで

- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (3)契約期間に掲げる期間に相当する賃貸額の総価のうち1箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- (1) 平成18年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成18年1月20日付け山形県公報第1709号）により公示された資格を有すること。
- (2) 当該賃貸物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- (3) 9の(1)により提出された納入仕様書等により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。
- (4) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部交通部交通規制課交通管制センター 電話番号023(626)0110
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。
- 7 落札者の決定の方法  
山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)及び(3)に係る証明書、納入仕様書その他必要な書類（以下「納入仕様書等」という。）を平成18年11月30日（木）午後4時まで提出すること。この場合において、納入仕様書等を提出した者は、入札日の前日までに当該納入仕様書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenance of Traffic Control System (Traffic Information System Central Computer), 1 set
- (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. December 25, 2006
- (3) Contact point for the notice: Traffic Control Center, Traffic Regulation Section, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8577 Japan TEL 023-626-0110

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年11月14日

山形県立日本海病院長 新 澤 陽 英

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
山形県立日本海病院新総合医療情報システム関連電子機器 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立日本海病院医事経営課情報企画係 酒田市あきほ町30番地 電話番号0234(26)2001（内線1870）
- 3 落札者を決定した日 平成18年9月6日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社シーエスアイ 北海道札幌市中央区南3条西10丁目1001番地5 福山南3条ビル
- 5 落札金額 336,000,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成18年7月28日